

令和4年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人 福島県国際交流協会
所管部局	生活環境部
担当課	国際課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	-----	1
2	付表1 (概要)	-----	2-1
3	付表2 (実施事業)	-----	3-1
4	付表3 (経営状況)	-----	4-1
5	付表4 (経営分析等)	-----	5-1
6	付表5 (組織人員体制)	-----	6-1
7	付表6 (県関与の状況)	-----	7-1
8	別紙1 (県の財政的関与 (支援) の内訳)	-----	8-1
9	別紙2 (役員等の状況)	-----	9-1

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2）の評価

（1）運営基本計画

外国人住民を取り巻く社会情勢の変化や外国人の多様化、これまでの運営基本計画の下の取組の成果と課題を踏まえて、2021（令和3）年3月に第6期運営基本計画（2021年度～2025年度）を策定し、その基本理念を下記のとおりとしている。

基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。

基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国住民の地域社会への参画を促進します。

（2）付表の事業目標と実績に係る評価

○運営基本計画に掲げる各事業の目標と令和3年度実績

〔成果指標1〕 主な事業の共通アンケートによるアウトカム評価（※1）

※1 アウトカム評価

事業終了後、参加者に Google フォームまたは紙面でアンケートを実施。

①参加前、②参加後の a 興味関心、b 理解度、c 意識の醸成、d 実践意欲について、「低い（1点）、どちらかという低い（2点）、どちらかという高い（3点）、高い（4点）」で評価してもらい、参加者の平均値を求める。

【目標値】 評価1 参加後の意識の向上 2.5 以上

評価2 参加前と比較した意識の向上 効果率 50%以上

《評価1》

②参加後の回答の a～d の平均値を求める。（絶対評価）

《評価2》

②－①で参加前後の上昇ポイントを求め、4点－①（期待値）で割り、効果率を求める。
（相対評価）

【令和3年度実績】

《基本方針1》

・日本語教室見学会	評価1	3.4	評価2	53%
・日本語の教え方基礎講座	評価1	3.5	評価2	58%
・日本語の教え方スキルアップ講座	評価1	3.3	評価2	25%
・外国の子どもサポーター研修会	評価1	3.5	評価2	30%
・外国のこども支援関係者会議	評価1	3.4	評価2	33%

《基本方針2》

・市町村国際交流協会等ネットワーク会議 （多様な主体との連携）	評価1	3.1	評価2	22%
・やさしい日本語交流員養成講座	評価1	3.4	評価2	52%

〔成果指標2〕 やさしい日本語交流事業参画者数（累計）

【目標値】 令和3年度 2,500人（令和12年度 10,000人）

【令和3年度実績】 累計2,650人 単年度 939人

○各事業の評価

〔基本方針1〕より円滑なコミュニケーションを推進します。

多言語による相談体制について、相談件数は、前年度と比べ横ばいであるが、トリオフォン利用件数は85件と倍増（前年度44件）した。この要因としては、外国人住民の国籍の多様化に伴い、常駐する相談員が使える言語（中国語、英語、やさしい日本語）以外の相談が増えたことで、トリオフォンによる外部通訳を介した相談対応が増えた点と、毎週木曜日に対応していた通訳員（タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）が新型コロナウイルス感染拡大に伴って在宅勤務となったことで、トリオフォンを使った相談が増えた点がある。また、中国語に関しては、日常生活に関わる相談について、行政機関等からの通訳依頼が増えた。

さらに相談しやすい窓口とするため、通話料のかからないLINE電話による相談の検討に着手し、現在構築中である。

専門家相談については、協会への事前の申込みがあれば、通年で相談を受け付ける体制を整え、弁護士や行政書士による相談対応を行った。

今後は、相談者の多様化、高齢化が一層顕著になると考えられることから、相談窓口のより一層の周知を図るとともに、利用しやすい相談窓口の在り方を検討していく必要がある。

日本語学習の機会の提供について、日本語学習支援者を育成する講座や日本語学習支援者のスキルアップを図る講座を開催するとともに、日本語教室の運営状況を配信し、オンラインで見学する講座を開催するなど、日本語教室の拡充を図った。アウトカム評価でも評価2（相対評価）の目標値である50%を超え、好評を得た。

また、外国人労働者を迎える企業・団体を対象に、日本人同僚にも参加してもらい、やさしい日本語を用いた日本語教室を試験的に開催するとともに、継続的な企業内日本語教室の開設を促した。今後、新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに、外国人労働者は大幅に増加することが予想されるため、企業側の受入態勢の整備にあたって、やさしい日本語を活用するよう働きかけや周知を行っていく必要がある。

外国人の子どもへの学校への早期適応支援について、「外国の子どもサポーター」のための研修会や関係者会議を開くとともに、民間助成金を受けて、新たにサポート後の子どもへのフォローアップ訪問を行った。今後も、外国人の子どもへの支援に向けて、市町村の教育委員会との密接な情報共有と支援のための市町村の予算確保を働きかけていきたい。

〔基本方針2〕多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業が中止となった講座もあったが、やさしい日本語の普及については、オンラインを活用して講座を開催するなど普及に努めた。

やさしい日本語の普及について、やさしい日本語交流員養成講座は、評価2（相対評価）の実績値が目標の50%を超え、海外からの参加者もみられるなど、オンラインによる効果を確認できた。

また、やさしい日本語について外国人目線での必要性を広報するための動画を作成し、やさしい日本語を使った外国人との交流を呼びかけた。

国際理解講座は、中止となった講座の代わりに、国際交流員が「SDGsとジェンダー」「難民」をテーマにオンライン講座を開催したほか、「福島発 国際理解ミニコラ

ム」として情報発信を行うなど、対面型講座に代わる取組を積極的に行った。

外国人住民の地域社会への参画を促進する事業としては、震災後ALITたちが中心となり、福島県は美しい自然にあふれ、安全に生活できる場所であることを伝えるカレンダー作りの様子等を発信した。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

- ・ 事業実施の際の参加者アンケートの実施（毎回）
- ・ 市町村国際交流協会等を対象としたネットワーク会議の開催（年1回）
- ・ 日本語教室会議（年1回）
- ・ 外国の子ども支援関係者会議の実施（年1回）
- ・ 民間国際交流・協力団体活動実態調査の実施（年1回）
- ・ 日本語教室実態調査の実施（年1回）

○ 新たな事業展開など将来の方向性について

福島県では、東日本大震災後に県内在住外国人の数が一時減少したが、平成25年から増加に転じ、令和元年末で過去最大数となり、その国籍も多様化している。また、平成31年4月に施行された改正入国管理法では、一定の専門性・技能を有する「特定技能」の在留資格が創設されるなど、外国人材受入れの更なる増加が見込まれたことから、県内在住外国籍住民の状況変化やそれに伴う県民のニーズの変化が想定されることを踏まえ、平成31年度には、外国籍住民に対するアンケート事業を実施した。さらに令和2年度は、新たに外国出身県民生活支援事業を開始し、アンケート等で把握したニーズに基づき、基本方針を見直し、令和3年3月に第6期運営基本計画を策定した。

本計画を基に、従来型の「国際交流」そのものを目的とした事業展開ではなく、32年の活動を通じて得られた経験やネットワークをもとに、共生社会の実現に向けて、「国際交流」を手段として捉え、様々な事業を展開していくこととした。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、外国人の来県が途絶えていたが、今後はウィズ・コロナを見据えた国の施策を注視しながら、先進的な事業の推進やSNS等多様なツールによる情報提供やきめ細かなコーディネート役割を積極的に果たしていきたい。

また、引き続き、財源の確保に努め、健全な運営基盤の確立を図っていきたい。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）については、平成23年度中に財団法人から公益財団法人へ移行したことに伴い、平成23年度から会計基準を変更していることから単純な比較はできないが、収支バランスや採算性・収益性について下記のとおり評価している。

（1）収支バランス

財団としての主要な自己財源となる基本財産運用益については、低金利が長期にわたり続く状況の中、プライマリーバランスの均衡をもとに財政運営を行うことは不可能であり、適正な公益事業の規模を確保するため、特定資産として積み立てている「国際交流推進資産」や「多文化が共生する社会づくり資産」を長期的かつ安定的な財政運営を前提としつつ、必要に応じ計画的に取り崩して財源確保を図っていききたいと考える。

なお、当協会は公益財団法人へ移行したことに伴い、収益事業を行わず公益目的事業のみでの事業運営としている。公益目的事業については、公益目的事業会計と法人会計とに区分して経理することとなっており、令和3年度の公益目的事業比率は約83%である。公益目的事業の収支相償については、公益法人認定法第5条第6項の規定により「公益目

的事業について、当該公益目的に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない」ようにする必要がある。令和3年度は民間助成金を獲得できたため、21万円ほど収支がプラスとなったが、令和4年度に自主財源による新たな事業を実施し、余剰金の解消を図る予定である。引き続き、収支バランスを考慮して、下記のような様々な方策を講じ、収入増加を図っていききたい。

(2) 収入増加策

① 運用益の確保

基本財産の運用（約6億2,541万円）については、平成18年度に運用方針の見直しを行い、主に国債や政府保証債で運用を行っており、令和3年度の運用益は1,147万円となっている。なお、資産運用については、理事会等に諮ったうえで「資金管理運用規定」及び「資金運用管理基準」を定めており、運用の状況について毎年理事会等で説明をしている。

また、もうしばらくは、安定的な運用益が見込まれるものの、国債等の償還を迎えると、その後は運用益が大きく減少に転じることから、協会の事業運営について中長期的な視点に立って検討していく必要がある。

② 寄附金の増加策

寄附金については、企業、団体への働きかけを行った結果、令和3年度は1440千円で、前年度比で410千円の増となった。今後も寄付金獲得に向けて働きかけを行っていききたい。

③ 会費の増加策

令和3年度は個人会員が19人減の88人、団体会員が4件減の57件となった。また、金額は898千円となった。個人会員の高齢化や団体会員の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響によるものと推測される。今後も講座やイベント等の機会を捉え、賛助会員の継続・新規加入の確保を図ってまいりたい。

④ 負担金の増加策

研修会や講座等の協会事業について、受益者負担を原則として、参加者へ相応の負担・協力を求めている。理解を得ることができている。今後も適正な受益者負担を求めていく。

⑤ 補助金・委託金等の増加策

令和3年度は、県重点事業の受託により受託費が増加したところである。また、民間助成金（523千円）を新たに獲得できた。今後も継続して関係機関や助成団体からの資金獲得に向けて情報収集を行っていく必要がある。

(3) 経費削減策

① 事務経費・事業費の削減額

- ・ 自主企画事業については、適時適切に見直して、業務の見直しや統廃合等を行っている。なお、事業実施に当たっては、当協会研修室の利用など、可能な限り経費節減を図っている。
- ・ コピーの縮減、文房具の計画的購入、見積合わせによる事務機器・設備の購入などにより、事務経費削減を図っている。また、出張・研修の見直し、助成の利用などによる旅費の削減も引き続き図っているところである。

② 人件費の削減策

- ・ 人件費は、県の給与制度に準じた取り扱いにより適正な水準で管理している。
- ・ 外国語による相談、経理事務、外国の子どもサポート、やさしい日本語の普及、人材育成担当等の専門的な業務等については、新たな常勤職員の採用によらず、専門的なスキルを有する者を統括員及び嘱託員として雇用している。

〈全体〉

長期にわたり超低金利情勢が続いている中、基本財産運用益の十分な確保が難しくなっている。公益財団法人に移行後、県補助金額はほぼ横ばいである。また、賛助会費については、協会の収入に占める割合が低く、収入全体の底上げには至っていない。引き続き、

国や関係機関、民間団体の助成制度の活用など多様な財源の確保に努めつつ、職員体制及び事業内容の検討を十分に行っていく必要がある。

2 サービス向上策の評価

当協会の施設については、相談窓口に来所する外国出身者等への対応や、国際交流に関する各種団体からの相談対応、当協会主催の会議・研修等の開催などに活用している。さらに国際交流・協力を促進する目的で活用する個人または団体に下記施設等を「国際交流サロン」とし、開放している。また、利用に関して、利用者の声を随時聴き取り、改善点については早期の対応を図っている。

なお、県民の利便に供するため、平成14年度から土曜日も開所している。

○ 国際交流サロン

- ・ 国際理解、日本語指導等の図書、DVD等、新聞の自由閲覧
- ・ 印刷機等の貸し出し
- ・ 国際交流に関する小規模ミーティング等への場所の提供
- ・ 研修室（定員18名※2）の貸し出し

国際交流・協力団体活動の活性化を図るため、協会業務に支障のない範囲で、賛助会員や、非営利団体等が行う研修会や会議開催等のため使用を認めている。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大及び令和3年2月13日に発生した福島県沖地震による国際交流サロン及び研修室の損傷により利用を休止したが、順次書籍や備品の復旧を行い、研修室は令和4年1月より利用再開した。

なお、感染拡大防止対策に準じて、研修室の定員を50名から18名に制限している。

ホームページを活用した県民に対する情報提供については、県内NGOダイレクトリーの年1回の更新や、各団体の活動内容のホームページへの掲載等を実施している。

ホームページの随時の見直しに加え、平成26年度から開始したフェイスブック及びツイッターでは、多言語で情報提供を行うなど、外国出身者への利便性を向上するとともに、発信力を高め、変化する利用者のニーズに応えるよう努めている。

※ 令和4年3月16日に発生した福島県沖地震では、臨時生活相談窓口を開設し、県国際課と連携して情報発信に努めた。

〈全体〉

サービス向上については、随時、県民の声を聴き、改善点は迅速に対応するなど適時適切な対応に努めた。

相談事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で通訳員を在宅勤務にししながら、トリオフォンをつないで相談を行うとともに、LINE電話を活用した相談窓口の検討など、相談事業のサービス向上を図った。

多言語による情報発信では、改修したホームページに地域の生活情報や新型コロナウイルス、災害に関する情報を多言語（7言語）で情報発信し、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用し、多くの外国人住民へ情報が届くよう発信力の強化に努めた。

また、土曜開所を引き続き実施したほか、研修会やセミナー等について、オンラインや県民が参加しやすい土日や平日夜間の開催を行ったほか、県内各地で開催するなど、県協会として広く利便性の向上を図った。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が依然としてあったものの、中止せざるを得ない事業を最小限に止め、対面からオンラインによる方法に切り替えるなどの工夫を行った。

参加者からは「オンラインにより参加しやすくなった。」との感想もあり、中には海外からも参加者がいるなど、オンライン講座の効用を実感することができた。

[二次点検評価:左に対する所管部局としての評価]

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

<運営基本計画関係>

- 福島県国際交流協会（以下、「協会」という。）は、5年ごとに運営計画を策定している。令和3年3月には、令和元年度に実施したアンケート調査で把握した外国人住民のニーズや、外国人の受入れに係る社会情勢の変化等を踏まえ、第6期運営基本計画（令和3年度～令和7年度、以下「基本計画」という）を策定した。これに基づき、国際交流と多文化共生の地域づくりの促進に取り組んでいる。
- 基本計画では、経営の基本方針として、財源の確保と経費の節減及び効率的な業務運営の促進を掲げ、国や県の補助金や民間助成金の獲得、事業の適時適切な見直し、柔軟な人員配置及び職員の育成等の取組を進めている。
- 基本計画においては、事業の効果等を評価する適切な指標を検討することとしている。このような中、令和3年度には、県の新たな総合計画の策定作業に併せて成果指標の検討を行うなど、実施効果の検証及び事業の改善に取り組んでいる。
- 令和3年度においても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の実施方法を対面方式からオンラインによる方法に切り替えるなどの工夫を行い、新たな事業展開に挑戦している。

<公益目的事業関係>

- 付表2に掲げた各事業のうち、多言語による相談体制と情報提供では、法務省出入国在留管理庁の交付金を活用することにより、外国人住民のための相談窓口において、国が想定する11言語に対応するための外部通訳サービスを提供するとともに、弁護士や行政書士の協力を得ることにより、専門的な相談に年間を通して対応する体制を整えるなど、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに寄与している。
- 日本語学習機会の拡充に向けて、「日本語の教え方基礎講座」等の開催による日本語学習支援の担い手の養成や日本語教室の開設支援等を行ったほか、防災・防火等をテーマとした外国人コミュニティ向けの講座や「やさしい日本語」の普及・啓発により、外国人住民の生活支援に取り組んだ。
- 令和4年3月の福島県沖地震への対応では、いち早く協会内に多言語による臨時生活相談窓口を開設し、外国人住民の支援に当たった。
- また、新型コロナウイルス感染症への対応については、協会ホームページに、相談窓口や関連情報を多言語（英語・中国語）で情報発信するとともに、外国人住民のためのワクチン接種に関するオンライン講座やワクチン集団接種会場において外国人対応を行う職員向けの「やさしい日本語」出前講座を開催するなど、外国人住民における感染拡大の防止に取り組んだ。

<全体まとめ>

- 協会の公益目的事業費率は80%台であり、公益法人として公益目的事業とその他法人会計事業のバランスは適切なものになっている。
- 協会は、本県の国際交流や多文化共生の促進に寄与する活動を全県的に行っている唯一の団体であり、自身のネットワークを生かし、市町村国際交流協会や民間団体間のネットワークの構築・強化を行い、その能力向上にも寄与している。
- また、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴い、技能実習生を始めとする外国人住民数の増加や国籍の多様化が見込まれる中、本県の多文化共生社会の実現と交際交流の推進において、協会の果たす役割は今後ますます大きくなることが予想される。

視点 2 : 経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

- 基本財産は、主に国債や政府保証債で運用を行っており、その資産運用は理事会で定めた規則や基準によって運用が行われている。長期にわたる低金利情勢によって運用益の確保が非常に困難となっていることから、引き続き、国や関係機関、民間団体等の助成金の活用など、多様な財源確保に努める必要がある。
- 第6期運営基本計画において毎年度の特定資産取崩を計画し、国際交流活動の推進に供することとしており、適正な資産管理を行うよう収支計画が立てられている。
- 常勤役員の報酬については、理事長が理事会の決議を経て定め、職員の給与については県の給与条例に準じた取扱いがなされ、適正に管理されている。
また、専門的な技術を要する業務等については新たな常勤職員を採用せず、専門的スキルを有する嘱託員等を雇用している。
- 協会は、公益財団法人として、収益事業を行わずに公益目的事業のみでの事業運営を行っており、公益目的事業比率は80%台である。令和3年度は、公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を上回る（収支相償がプラス）結果となったが、令和4年度には自主財源による新規事業の実施により、余剰金の解消が計画されている。
また、基本資産の運用方法の見直し、会費収入の増加の取組、講座等の受益者負担の適切な増加等、様々な方策を講じ、適正な収支バランスを維持するように努めている。
- 電子媒体での送付や宅配便の活用による通信運搬費の削減、コピーの節約、文房具の一括購入、見積り合わせによる事務機器・設備の購入、事業実施場所の工夫・職員の出張・研修の見直しなどにより事務経費の削減を図っている。
また、事業評価を実施し、事業や業務の見直しを行い事業費の削減も図っている。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点 3 : 課題への対応状況

共通課題 1 : 東日本大震災からの復旧状況

原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

- 震災等を踏まえ新たに生じている課題、原子力発電所事故に伴う損失や損害賠償請求等はない。

個別課題 :

- 特になし

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況
共通課題1：東日本大震災からの復旧状況 原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況
○ 震災後、外国人住民等に対して行政サービスの通訳や生活相談に多言語で相談対応を行っているほか、広報誌やホームページ、SNS等、多様な手段を用いた外国出身県民への積極的な情報提供、市町村や市町村国際交流協会の各種支援を行っており、評価すべき点である。
個別課題：

2 付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人 福島県国際交流協会					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律					
設立年月日	昭和63年11月1日					
代表者職氏名	理事長 小沢喜仁					
事務所の所在地	福島市舟場町2-1					
ホームページアドレス	http://www.worldvillage.org/					
県所管部・課	福島県生活環境部国際課					
設立目的	<p>県民の国際交流に関する幅広い分野の活動を促進することにより、世界の人々との友好親善と相互理解を深めるとともに、多文化を持つ県民がともに生きる活力ある地域及びより豊かな県民生活の実現に寄与することを目的とする。</p>					
経営理念・目標等	<p>県民の国際交流活動に関する幅広い活動により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体(個人、団体・機関等)と連携した先進的な事業を実施すること ・多様な主体(個人、団体・機関等)が持つ情報・ノウハウ等を活かす機会を提供するとともに、各主体への情報提供、人材育成、相談対応やコーディネートにより積極的な連携・協働機能を果たしていくこと <p>を目指し、第6期運営基本計画(2021年度～2025年度)の基本理念を下記のとおりとしている。</p> <p>基本方針1 より円滑なコミュニケーションを推進します。</p> <p>基本方針2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促進します。</p>					
資本金・基本金	H22末	H30末	R1末	R2末	R3末	R4末予定
(単位:千円)	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412	625,412
県出資額	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000	373,000
(構成比)	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%	59.6%
令和3年度末 出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1	福島県市長会		50,000		8%
	1	福島県町村会		50,000		8%
	3	東邦銀行		30,000		4.8%
	4	福島県海外協会		10,011		1.6%
	5	福島銀行		10,000		1.6%
	5	福島県信用金庫協会		10,000		1.6%

主な事業内容
(詳細:付表2)

1 より円滑なコミュニケーションの推進

(1) 多言語による相談体制と情報提供

- ・相談対応
- ・情報提供
- ・復興する「ふくしま」の発信

(2) 日本語学習の機会の提供

- ・日本語学習支援者の育成
- ・日本語教室開設に向けた支援

(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供

- ・外国人住民の生活オリエンテーション
- ・外国の子どもの学校生活への早期適応支援

2 多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画の促進

(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供

- ・多文化共生の更なる意識の啓発と醸成
- ・「やさしい日本語」の普及

(2) 外国人住民の地域社会への参画促進

- ・活躍する外国人住民の発掘・周知
- ・復興する「福島」の発信(再掲)

3 付表2:実施事業

1	事業名	新規事業	公益事業
	より円滑なコミュニケーションを推進		
事業内容	<p>(1) 多言語による相談体制と情報提供 ア 相談対応 イ 情報提供 ウ 復興する「ふくしま」の発信</p> <p>(2) 日本語学習の機会の提供 ア 日本語学習支援者の育成 イ 日本語教室開設に向けた支援</p> <p>(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供 ア 外国人住民の生活オリエンテーション イ 外国の子どもの学校への早期適応支援</p>		
目標	<p>外国人住民も、地域に暮らす生活者であり担い手である一方、言葉や文化的背景の違いがあり、地域で暮らすうえで、必ずしも、情報が十分に伝わっておらず、そのことが地域生活のルールへの理解不足などとなり、軋轢を生じさせる可能性がある。</p> <p>そのような問題を軽減するために、多言語による情報提供をはじめとした様々な取り組みを通じて、外国人住民とのより円滑なコミュニケーションを推進する。</p>		
	<p>(1) 多言語による相談体制と情報提供 ア 相談対応 多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、日本語、中国語及び英語は随時、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語は毎週木曜日に、行政サービスや在留資格など外国人住民に関わる各種問合せに対応した。さらに、外部通訳サービスを利用し、日本語を含めて計11か国語(日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語)で対応できる体制としている。また、これまでの電話、メール、ファックスに加え、より相談しやすいようにLINE電話での相談対応の検討を行った。(相談件数:522件、トリオフォン(三者通話電話)利用件数:85件) 在留外国人統計や相談窓口紹介等を掲載したニュースレターを作成し、県内の行政機関等に配付することにより、当協会の相談窓口の広報を図った。</p> <p>イ 情報提供 多様な情報発信ツールを活用し、7言語(やさしい日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)で地域のイベント情報や身近な生活情報、新型コロナウイルス感染症や災害に関する情報を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図った。(情報件数124件、多言語発信回数624回) また、多様な主体が行う国際交流・国際協力活動に関する情報を収集し、SNSを通じて広く県民に対し発信し、県民への情報提供を行った。(フェイスブック210件、ツイッター189件)</p> <p>ウ 復興する「ふくしま」の発信 東日本大震災と原発事故から復興する福島の現状について、多言語で正確な情報発信を行った。</p>		

事業実績

(2) 日本語学習の機会の提供
 ア 日本語学習支援者の育成
 ①日本語教室見学会
 県内各地で活動している日本語教室の実際の活動の様子の見学や活動者との意見交換等をオンラインで行い、受講者が日本語学習支援者の実践者となれるよう支援した。(11回、のべ93人)
 ②日本語の教え方基礎講座
 前年度事業で作成したテキストを活用し、日本語教育の初心者向けに開催し、新たな担い手のすそ野拡大を図った。(2コース計16回、のべ748人)
 ③日本語の教え方スキルアップ講座
 既に日本語学習支援に携わっている実践者向けに、スキルアップのための講座をオンラインで開催した。(3コース計6回、のべ42人)
 ④日本語教室会議
 日本語教室など日本語教育に関わる関係者を対象にオンラインで会議を開催し、関係者間の情報と課題を共有した。(21団体、22人)
 イ 日本語教室開設に向けた支援
 ①トライアル日本語教室
 日本語教室がない市町村や、外国人材を雇用している企業などで、トライアル的に日本語講座を開催し、その後の継続的な日本語教室の開設を図った。(2団体、のべ61人)

(3) 社会生活に必要な学習の機会の提供
 ア 外国人住民の生活オリエンテーション
 外国人住民を対象に、防災や防火、自転車の安全な乗り方等について学ぶ講座を、県内各地の町内会などの地域団体と連携して実施した。(11回、のべ200人)
 イ 外国の子どもの学校への早期適応支援
 ①外国の子どもサポーターのコーディネート
 外国の子どもの学校生活への早期適応を図るため、市町村教育委員会からの依頼に基づき、適切な外国の子どもサポーターをコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じた。(紹介6件、相談9件)
 ②外国の子どもサポーター研修会
 外国の子どもサポーターのスキルアップを図るための研修会をオンラインで実施した。(1回、49人)
 ③外国の子ども支援関係者会議
 サポーターや学校、教育委員会など外国の子どもの支援に関わる関係者を対象にオンラインで会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化を図った。(1回、23人)
 ④外国の子どもサポーター紹介後のフォローアップ訪問
 サポーターを紹介(または派遣)して日本語初期指導を支援した外国人児童生徒等の学校を訪問し、当該児童生徒及び担任、日本語指導担当教員等との面談を実施した。(2件)

事業費	H22決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R2/H22	R3/H22
(単位:千円)					14,086		

2	事業名	多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を推進	新規事業	公益事業
	事業内容	(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成 イ やさしい日本語の普及 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)		
	目標	地域社会における少子高齢化及びそれに伴う労働力不足の現状において、本県にも多くの外国人住民が暮らしており、言葉や文化的背景の違う外国人住民といかに共生していくかということが重要な地域課題である。 さらに、外国人住民は、多様な言語と価値観、母国とのネットワークなどを持っており、地域づくりの活力となる可能性を秘めている。 このため、多文化共生の意識の醸成を図りながら、外国人住民が地域づくりの担い手として参画できるよう市町村や関係団体等に情報提供を行う。		

事業実績

(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会の提供
 ア 多文化共生の意識の啓発と醸成
 ①広報紙「ジャイロ」の発行
 年2回、各5,000部を発行し、賛助会員、県内公共施設、市町村国際交流協会、各種団体等へ配布した。
 ②グローバルコミュニティカフェ
 ・グローバルコミュニケーションコース
 外国出身の講師を迎え、講師の国で話されている言葉に触れながら、その国の文化を理解するコースを開催した。(2回、のべ24名)
 ・英語コミュニケーションコース
 設定した様々なテーマについて、英語でフリーディスカッションを行いながらゲストスピーカーの国の文化を理解するコースを開催した。(8回、のべ64名)
 ・GC Café for Kids
 福島県立図書館と協働し、外国の絵本を読んだり講師の母国語を聞いたりすることで、子どもたちが外国文化に触れるお話を開催した。(1回、10名)
 ③ふくしまグローバルセミナー
 福島県国際理解教育ネットワーク(構成団体: JICA二本松、福島県教育委員会、福島県国際課、当協会)の主催により、国や文化の紹介、海外で働くこと、多文化共生について、実際に海外で活動中の方や経験者を講師に迎えたセミナーをオンラインで開催した。(2回、のべ60人)
 ④国際理解講座
 公民館や学校等からの要請に応じて、出張型やオンラインで異文化理解や多文化共生等をテーマとしたさまざまな講座を実施した。(39回、のべ1,707人)
 ⑤助成金の交付
 新型コロナウイルス感染症の拡大や前年度の応募がなかった現状を踏まえて中止とし、県内市町村及び国際交流協会等の助成事業の状況を調査した結果、今後は他団体の助成事業の情報収集と情報提供や申請の支援に切り替えることとした。
 ⑥多様な主体との連携
 市町村国際交流協会等を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化に繋げるとともに、多様な主体が主催する各種事業に参加した。
 ⑦ 多文化共生・国際交流人材バンク及びボランティアの登録
 多文化共生による地域づくりの担い手としての人材の登録を行い、他団体からの依頼に応じた登録者の紹介及び登録者に対する情報提供を行った。(人材バンク212人、ボランティア133人)
 イ やさしい日本語の普及
 ①やさしい日本語講座
 外国人住民と接する機会の多い行政関係機関や企業等を対象に、出張型のやさしい日本語の研修会を実施した。(16回、のべ271人)
 ②やさしい日本語の交流員養成講座
 やさしい日本語の着実な普及のために、やさしい日本語交流員を養成する研修会をオンラインで実施した。(2コース計8回、188人)
 ③広報活動
 やさしい日本語の普及のためにリーフレットを1000枚作成し配布、缶バッジを1000個作成し受講生に配布した。また、普及動画を作成し、Youtubeで配信した。
 ④関係者会議
 講師及び関係者を対象に事業を効果的に行うためのオンライン会議を実施し、福島県災害対策課と連携し、日本人向けに発信している災害情報提供ツイッターをやさしい日本語の視点を入れて外国人を含むより多くの県民に分かりやすい文面に書き換えを行った。(9回)
 (2) 外国人住民の地域社会への参画促進
 ア 活躍する外国人住民の発掘・周知
 ①外国人住民の人物紹介発信
 より多くの外国人住民とのパートナーシップを構築するために、多文化共生の地域づくりの担い手として様々な活動に現在取り組んでいる外国人住民を発信した。
 イ 復興する「ふくしま」の発信(再掲)
 ① 外国人住民による復興する「ふくしま」の発信
 多様な情報発信ツール等で、外国人住民が福島での日常生活を通して見る「ふくしま」の現状や復興の様子について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供した。

事業費	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R2/H22	R3/H22
(単位:千円)				2,553		

4 付表3:経営状況

区 分		H22決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R2/H22	R3/H22
収 支 の 状 況	① 収入	92,148	45,066	47,599	48,546	54,589	53%	59%
	当期収入合計	80,750	45,066	47,599	48,546	54,589	60%	68%
	うち基本財産運用収入	8,931	11,476	11,476	11,476	11,476	128%	128%
	うち事業収入	3,299	3,294	3,159	2,400	3,226	73%	98%
	うち補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)	33,402	27,096	29,964	31,552	35,887	94%	107%
	うち借入金	0	0	0	0		-	-
	うち特定預金取崩	5,000	3,200	3,000	3,118	4,000	62%	80%
	前期繰越収支差額 ^{※1}	11,398	-1,603	-2,131	-2,473	-1,572	-22%	-14%
	② 支出	84,820	45,593	47,940	47,645	49,525	56%	58%
	うち人件費総額	38,078	34,032	34,409	35,259	38,787	93%	102%
うち人件費総額管理費(除人件費)	5,899	1,207	1,117	1,002	973	17%	16%	
うち事業費(除人件費)	8,995	10,354	12,414	11,384	9,765	127%	109%	
③ 当期収支差額 ^{※2}	-4,070	-528	-342	901	5,064	-22%	-124%	
④ 次期繰越収支差額 ^{※1}	7,328	-2,131	-2,473	-1,572	3,492	-21%	48%	
財 産 の 状 況	① 資産	688621	671668	669032	667,622	674,423	97%	98%
	流動資産	9758	4153	3819	4,359	31,188	45%	320%
	固定資産	678863	667515	665213	663,263	643,236	98%	95%
	② 負債	12115	18323	19027	19,835	25,572	164%	211%
	流動負債	2430	2375	2345	2,416	24,902	99%	1025%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	9685	15948	16682	17,419	670	180%	7%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
③ 正味財産	676506	653346	650004	647,787	648,851	96%	96%	
うち当期増減額	22580	-3728	-3342	-2,217	1,064	-10%	5%	

5 付表4:経営分析

区 分	H22決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R2/H22	R3/H22
①公益事業比率	17%	81%	82%	82%	83%	495%	498%
支出額計	84,820	45,594	47,940	47,645	49,525	56%	58%
公益事業支出額	14,071	36,903	39,224	39,152	40,881	278%	291%
収益事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
②直営事業比率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
支出額計	5,901	0	0	0	0	-	-
直営事業支出額	5,901	0	0	0	0	-	-
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-
③自主事業比率 (自主事業／支出額計)	10%	81%	81%	81%	83%	809%	825%
④施設等利用人数 (行政客体)	5,648	1,772	1,994	525	286	9%	5%
⑤施設等稼働率						-	-
⑥補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)比率 (補助金等額／当期収入合計)	41.4%	64.7%	67.2%	69.5%	70.9%	168%	171%
⑦流動比率 (流動資産／流動負債)	401.5%	174.9%	162.9%	180.4%	125.2%	45%	31%
⑧管理費比率 (管理費／支出額計)	83.4%	19.1%	18.2%	17.8%	17.5%	21%	21%
⑨人件費比率 (人件費／支出額計)	44.9%	74.6%	71.8%	74.0%	78.3%	165%	174%
⑩借入金比率 (借入金／資産)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-
⑪一人当たりの人件費 (人件費／総職員)	6,972	5,491	5,615	5,537	5,961	79%	85%
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入／総職員)	12,234	9,032	11,035	11,317	13,038	93%	107%
⑬補助金等(補助金・負担金・交付金・委託料等)に含まれる人件費比率(人件費／補助金等)	88.1%	60.4%	55.7%	51.2%	46.0%	58%	52%
⑭事業収入に含まれる人件費比率(人件費／事業収入)	80.2%	54.8%	50.9%	51.8%	52.0%	65%	65%

6 付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分	H22末	H30末	R1末	R2末	R3末	R4(4/1)	R3/H22	R4/H22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	1	1	1	1	100%	100%
	プロパー	0	0	0	0	0	-	-
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤役員	18	13	13	13	13	72%	72%
	民間	11	9	9	9	9	82%	82%
	県OB	3	2	2	2	2	67%	67%
	県現職	1	2	2	2	2	200%	200%
	その他	3	0	0	0	0	-	-
	合計	19	14	14	14	14	74%	74%
職員	常勤職員	3	3	3	3	3	100%	100%
	プロパー	2	2	2	2	2	100%	100%
	民間	0	0	0	0	0	-	-
	県OB	0	0	0	0	0	-	-
	県現職派遣	1	1	1	1	1	100%	100%
	その他	0	0	0	0	0	-	-
	非常勤職員	7	7	8	9	11	157%	157%
	嘱託員	4	4	4	5	7	175%	175%
	臨時職員	0	0	0	0	0	-	-
	人材派遣	0	0	0	0	0	-	-
	その他	3	3	4	4	4	133%	133%
	合計	10	10	11	12	14	140%	140%

2 職員の年齢構成 (令和4年7月1日現在)

(単位:人)

区分	~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー							
	民間							
	県OB							
	県現職派遣						1	
	その他							
	合計	0	0	0	0	0	0	1
一般職員	プロパー		1			1		
	民間							
	県OB							
	県現職派遣							
	その他							
	合計	0	1	0	0	1	0	0
総計	0	1	0	0	1	0	1	0

7 付表6: 県の関与状況

区 分		H22決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4当初	R3/H22	R4/22
財政的関与	①補助金等	33,162	22,873	29,843	31,552	35,363	40,374	107%	122%
	補助金	27,261	16,800	16,831	16,576	16,956	16,352	62%	60%
	負担金	0	0	0	0	0	0	-	-
	交付金	0	0	0	0	0	0	-	-
	委託料	5,901	6,073	13,012	14,976	18,407	24,022	312%	407%
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	-	-
	②貸付金	0	0	0	0	0	0	-	-
③損失補償額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
④債務保証額(契約額)	0	0	0	0	0	0	-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	4	3	3	3	3	3	75%	75%
	常勤役員	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県OB	1	1	1	1	1	1	100%	100%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	3	2	2	2	2	2	67%	67%
	三役							-	-
	部局長							-	-
	県OB	2						-	-
	上記以外の職員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
⑦評議員就任	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
部局長							-	-	
上記以外の職員	2	1	1	1	1	1	50%	50%	
⑧職員派遣	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
管理職員	1	1	1	1	1	1	100%	100%	
一般職員							-	-	

8 別紙1

区分	名 称	R3決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	福島県国際交流協会事業補助金	16,956
	管理費	
	補助金額合計	16,956
負担金		
交付金		
委託料	<p>外国人住民相談体制整備事業</p> <p>統括員1名、多言語相談員1名及び通訳員4名を配置し、その他の言語には外部通訳サービスを利用し、行政サービスや在留資格など外国出身県民に関わる各種問合せに対応し、専門相談会も実施、関係機関を訪問し窓口広報等を行った。</p> <p>年2回のニュースレターや相談に関するQRコード付きチラシの作成、配布、市町村広報誌への情報掲載依頼等による広報も行った。</p> <p>【福島県受託事業】</p>	9,619
	<p>外国出身県民生活支援事業</p> <p>(1)日本語学習機会拡充事業</p> <p>○日本語の教え方基礎講座</p> <p>令和2年度事業で作成したテキストを活用して行い、日本語学習支援の新たな担い手のすそ野拡大を図るとともに、併せて「日本語教室見学会」をオンラインを活用して行った。さらに、日本語講師を対象として技術向上のための「日本語の教え方スキルアップ講座」を実施した。</p> <p>○トライアル日本語教室</p> <p>外国人を雇用している企業や団体において、トライアル的に日本語教室を開催した。</p> <p>(2)外国人コミュニティ形成・交流支援事業</p> <p>○外国人住民対象の生活オリエンテーション講座</p> <p>外国人キーパーソンと事業企画から当日の運営まで協働しながら、外国人住民を対象に防災・防火、コロナワクチン、年金等について学ぶ講座を実施した。外国出身者コミュニティと協働で行った。</p> <p>○やさしい日本語出前講座</p> <p>銀行や自治体など外国人住民と接する気海外多い事業所等を対象に、出張型のやさしい日本語の研修会を実施した。</p> <p>○やさしい日本語交流員養成講座</p> <p>日本語を使って外国人とコミュニケーションを図る交流員を養成するため、オンラインで実践する内容を含めた講座を実施した。</p> <p>○広報及び関係者会議</p> <p>リーフレットや缶バッチを作成し、受講者へ配布したほか、普及動画を作成し、Youtubeで配信した。</p> <p>また、事業を効果的に行うために関係者でのオンライン会議を実施し、県災害対策課「災害情報」ツイッターをやさしい日本語の視点を取り入れた文面への修正を提案した。</p> <p>【福島県受託事業】</p>	7,616

	<p>多言語による情報発信事業</p> <p>ホームページやSNSを活用し、外国人住民の安定した生活を図るために、各種情報提供を行った。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症拡大については、県国際課等行政機関と連携しながら、正確かつ迅速な情報発信に努めた。</p> <p>【福島県受託事業】</p>	1,172
	委託料額合計	18,407
指定管理料		
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
	債務保証額合計	0

9 別紙2 役員の状況

令和4年6月末現在

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	小沢 喜仁	非常勤	福島大学特任教授	R3.6.15 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
専務理事	1	阿部 雅人	常勤	元福島県出納局長	R3.4.1 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
理事	10	井坂 泰一	非常勤	公益財団法人いわき市国際交流協会 事務局長	R4.4.1 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		石幡 良子	非常勤	福島県教育庁義務教育課長	R4.4.1 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		瓜生 賢恵	非常勤	会津喜多方国際交流協会 監事	R元.6.6 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		何 敏	非常勤	福島大学国際交流センター副センター長	H29.6.21 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		澤上 チャン	非常勤	在福島県ベトナム人協会 会長	H29.6.21 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		田中 宏幸	非常勤	独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所長	R3.4.23 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		永島 恭子	非常勤	一般社団法人ふくしま多言語フォーラム代表理事	R元.6.6 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		吉田 恵美子	非常勤	特定非営利活動法人ザ・ピープル 理事長	R3.6.15 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		李 莉岩	非常勤	日中文化ふれあいの会 幸福会長	R元.6.6 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		藁谷 豪	非常勤	福島県生活環境部国際課長	R3.4.1 令和3年6月15日から3年以内に終了する事業
監事	2	相澤 広志	非常勤	一般社団法人福島県建設業協会専務理事	R4.6.14 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業
		岩下 哲雄	非常勤	元 公益財団法人福島県国際交流協会評議員	H27.6.23 令和3年6月15日から2年以内に終了する事業